

人間ドックの受診者を募集します

日常生活にほとんど異常を感じない人でも、年齢とともに長い間の「生活習慣のゆがみを少しずつためている」ものです。体に起こり始めた異常に気付かず放っておくと、取り返しのつかないことにもなりかねません。

国民健康保険では、次のとおり人間ドック検査を実施します。年に一度の体の総点検をしてみませんか。

平成18年度 国民健康保険人間ドック料金表

検診コース	医療機関名	受診費用額	国保助成額	自己負担額
日帰りドック	大曲中通病院	34,650円	一般20,000円 還暦30,000円	一般14,650円 還暦4,650円
	仙北組合総合病院	35,700円		一般15,700円 還暦5,700円
	平鹿総合病院			
	公立横手病院			
秋田県総合保健センター (秋田市)	39,100円			
1泊2日ドック	仙北組合総合病院	65,100円 ※子宮がん検診含む	30,000円	35,100円
	平鹿総合病院			

※大曲中通病院で検査を希望する方は、肺がん、乳がん、C型肝炎検診が受けられます。(別途料金)

※仙北組合総合病院および平鹿総合病院、公立横手病院で検査を希望する方は、婦人科検診が受けられます。(別途料金)

- 対象者** ●美郷町国民健康保険加入者で受診時に40歳以上69歳までの方
 ※申し込み時点から受診日までの間、国民健康保険に加入していることが条件です。
 ※受診時に60歳以上61歳未満の方は、還暦祝いとして3万円を助成しますので、誕生日以降の受診日を希望してください。

受診日 ●申し込み後に医療機関と調整します。

申請場所 ●役場各庁舎の総合サービス課

持参する物 ●国民健康保険被保険者証、印かん

申込期限 ●3月29日(木)

その他 ●慢性疾患(高血圧・心疾患・糖尿病等)で治療継続中の方は、医師と相談の上、受診の申し込みをしてください。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎0187-84-4903(内線2144)

介護保険事務所からのお知らせ

平成18年4月1日から 介護保険の被保険者証が変わります!

現在、65歳以上の方および40歳以上65歳未満で要介護認定を受けている方がお持ちの介護保険の“黄色い”被保険者証が、平成18年4月1日から新たに“水色”に変わります。

新しい被保険者証は平成18年3月下旬に、介護保険事務所から一斉送付します。現在、要介護認定等申請中の方には、新たな認定結果が出ましたら順次発送します。被保険者証が届きましたら、住所、氏名、生年月日、性別に間違いがないか確認してください。なお、間違いがあった場合は介護保険事務所までご連絡ください。



▲平成18年4月1日からの介護保険被保険者証

古い被保険者証(黄色)は、各市役所・町役場(支所含む)の介護保険担当窓口や介護保険事務所へ返却していただくか、または細かく切るなどしてご自身で処分してください。ださるようお願いいたします。

問い合わせ
 介護保険事務所 認定審査班 ☎0187-86-3912
 保険管理班 ☎0187-86-3911
 庶務班 ☎0187-86-3910
 役場(千畑庁舎)福祉保健課 ☎0187-84-4907
 (内線2165)

※「平成18年2月号」で2月27日(月)から介護保険事務所が大仙市役所仙北庁舎内(旧仙北町役場)3階に移転することをお知らせしましたが、介護保険に関する届出・申請の受付やご相談はこれまで通り役場福祉保健課および各庁舎の総合サービス課でも対応します。

国民年金保険料の納付は、便利でおトクな口座振替で！

①口座振替で1年前納すると、
3,490円の割引！

定額保険料 月額13,860	納付方法	納付金額	割引額
	毎月納付	166,320円	—
	納付書での1年前納	163,370円	2,950円
	口座振替での1年前納	162,830円	3,490円

②口座振替で6カ月前納すると、
年間1,880円の割引！

4月～9月分を4月末日、10月～3月分を10月末日に
口座振替で前納すると、1回につき940円の割引になります

③早割制度を利用すると、
年間600円の割引！

月々の保険料を当月(例・4月分を4月末日)に口座振替すると、
毎月の保険料が50円割引かれます ⇒ 1年間で600円の割引！

口座振替を利用するには？

◎新規に申し込まれる方も、納付方法を変更される方も、各取り扱い金融機関
または大曲社会保険事務所までお申し込みください。(3月15日までに手続きを済ませてください)
(15日以降に申し込まれる方は4月末日の口座振替の登録に間に合わない場合がありますので、
事前に大曲社会保険事務所までお問い合わせください。)

※国民年金保険料は、平成18年4月より月額13,860円となります。

3月の大曲社会保険事務所窓口延長予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 受付時間を午後7時まで延長
- 土曜開庁日(午前9時～午後4時)
- 閉庁日



大曲社会保険事務所 ☎0187-63-2295
役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903(内線2146)

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きはお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。

廃車や譲渡により所有者でなくなったにも関わらず、登録抹消や名義変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、その年度の軽自動車税が課税されます。廃車・名義変更などの所定の手続きをまだしていない方は、速やかに行うようにしてください。

なお、軽自動車税は、月割の課税制度はありません。このため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でもその年度分の税金が課税されますが、逆に4月2日以降に取得した場合にはその年度は課税されないことになっています。

また、納期限は、5月31日(水)となりますのでよろしくお願ひします。

※新規登録・登録変更・廃車等の手続き等については、次のとおり分かれていますのでご注意ください。

車種	手続き先
125CCを超える二輪車 軽四輪・軽二輪(いわゆる軽自動車)	●大曲仙北地区自家用自動車協会 大仙市大曲若葉町1番20号 ☎0120-2371-39 または 0187-62-2371 ●軽自動車検査協会秋田事務所 秋田市寺内字イサノ137番地1 ☎018-862-3270
125CC以下の原動機付自転車及び 小型特殊自動車	美郷町役場各庁舎の総合サービス課



役場(千畑庁舎)税務課 住民税班 ☎0187-84-4902(内線2102、2103)